

(様式2-1)

農地中間管理事業応募申込書

平成 年 月 日

(農地中間管理機構)

公益社団法人静岡県農業振興公社理事長 様

〒番号

住 所

フリガナ

氏名又は名称

印

電話番号

※氏名が自署でない場合は認印を、法人の場合は社印を、押印願います。

私は、公益社団法人静岡県農業振興公社（農地中間管理機構）が行う農用地等借受希望者の公募に下記のとおり応募します。なお、この申込書に記載した事項が公表されることを承諾します。

記

1 応募の内容

項 目	内 容				
借受希望地	希望市町名	希望区域名	希望区域が複数の場合： ○/全□ページ		
公募区域内外の別	<input type="checkbox"/> 公募区域内		<input type="checkbox"/> 公募区域外		
借受者の区分 【農家、経営体】	<input type="checkbox"/> 1:認定農業者	<input type="checkbox"/> 2:認定新規就農者	<input type="checkbox"/> 31:一定の年間農業所得以上の農業者	<input type="checkbox"/> 32:農地所有適格法人・農業参入企業	<input type="checkbox"/> 33:認定就農者
	<input type="checkbox"/> 34:利用権設定の受け手	<input type="checkbox"/> 4:集落営農経営(特定農業団体)	<input type="checkbox"/> 5:集落営農経営(集落営農組織)	<input type="checkbox"/> 6:今後育成すべき農業者	<input type="checkbox"/> 7:認定農業者等に属さない農外から参入した企業
借受けを希望する農用地の予定	希望地目	田	畑	樹園地	その他
	希望面積(a)	a	a	a	a
	作付予定作目 【右表から選択(複数選択可)し番号を記入】	(例:4) 1 水稻、2 麦、3 大豆、4 そば、5 飼料米、6 野菜(露地)、7 施設野菜、8 施設花き、9 花木、10 花き、11 果樹、12 茶、13 樹園地(その他)、14 芝、15 牧草、16 苗木、17 育苗、13その他()			
借受希望期間	<input type="checkbox"/> 10年未満、 <input type="checkbox"/> 10年以上、 <input type="checkbox"/> その他()				
経営状況	農用地等規模	経営面積A	a	内借地B	a 所有地(A-B) 0 a
	主な作目とその面積【上記作物番号から選択】	(例:1)	(例:9)	(例:5)	
借受理由(複数回答可)	<input type="checkbox"/> 規模拡大、 <input type="checkbox"/> 農作業効率化、 <input type="checkbox"/> その他()				

2 確認事項

応募の自動継続希望の有無	<input type="checkbox"/> 自動継続を希望する。	<input type="checkbox"/> 自動継続を希望しない。
--------------	-------------------------------------	--------------------------------------

(記載上の注意事項) 次ページもご覧ください。

※複数の区域を希望する場合は、区域名毎にそれぞれの申込書を作成し、「借受け希望地」の行の再右欄に『分子(何枚目の申込書か) / 分母(申込書全体の枚数)』を記載してください。

なお、「経営状況」欄は、複数の申込書の内の1枚目の記入(1枚の記入は必須)のみで結構です。

※申込みの有効期間は、1年ごとに自動継続となります。自動継続を希望しない場合は、2 確認事項の「応募の自動継続希望の有無」欄の「自動継続を希望しない。」にを記入してください。記入のない場合は自動継続扱いとなります。

※には該当する項目にを記入してください。希望市町名、希望区域名、借受けを希望する農用地の面積等は、その内容を記載して下さい。「経営状況」については現在の経営の内容を記載して下さい。

(参考) 1 畝=1アール=1a、1反=10アール=10a、1ヘクタール=10反=100アール=100a=1 ha です。

※「借受者の区分」は、下表を参考に記入して下さい。

別紙1 担い手等の区分【一部解説挿入、記載変更】

区分	経営体の根拠となる資料	集積面積の根拠となる資料		特定農作業 受託託		
		自己所有	借入地			
1: 認定農業者	農業経営改善計画 (新たに認定を受けた人は、もとの属性からの変更と面積の確認。再認定をしなかった人は、水準到達者へ移行させる。)	農業経営改善計画の現状の経営面積。困難な場合は、農地基本台帳		(作業受託面積を個別に算出できない場合は、別表の各市町における1人あたりの推定値を記載する。)		
2: 認定新規就農者	青年等就農計画 (新たに認定を受けた人は、行を追加し、各項目を記載する。)	農地基本台帳				
3: 基本 構想水 準到達 者【1,2 以外の 者】	31: 市町基本構想に定める年間農業所得以上の農業者				市町が作成するリストによる(将来水準に到達する見込みの経営体も現状を記載する。)	
	32: 農業生産法人・農業参入企業				農業委員会にて確認 (認定農業者以外の参入企業はすべて本欄に含める。)	
	33: 認定就農者				就農計画の認定を受けた者	
	34: 利用権設定の受け手	利用権設定台帳				
4: 集落営農経営 (特定農業団体)	市町が作成するリストによる(組織や複数戸で農作業を受託している場合は5: 集落営農に記載する。)	農地基本台帳				
5: 集落営農経営 (集落営農組織)						
6: 今後育成すべき農業者				/		
7: 認定農業者等に属さない農外から参入した企業		(農地基本台帳)				

※基本構想準到達者の区分で、複数の区分に該当する経営体は、32>33>31>34の順に上位の区分で記載する。

※期間借地は、3月31日時点で耕作している経営体としてカウントする。

※記載については、様式表下にある留意事項に拾って記入してください。

「基本構想」：農業経営基盤強化促進法 第6条第1項に規定する農業経営基盤の促進に関する基本的な構想以下「市町村基本構想」というところの基本構想を示す。